国民年金を受給している方へ

令和6年度の国民年金額と年金生活者支援給付金

詳しくは、日本年金機構ホームページ（右二次元コード。HPhttps://www.nenkin.go.jp/）でご案内しています。

●令和6年度の年金額（年額）

種類・年金額		昭和31年4月1日以前生まれ	昭和31年4月2日以降生まれ
老齢基礎年金（満額の場合）		81万3,700円	81万6,000円
障害基礎年金	1級	101万7,125円	102万円
	2級	81万3,700円	81万6,000円
遺族基礎年金		81万3,700円	81万6,000円

※障害基礎年金・遺族基礎年金の子の加算額▶第1子・第2子…23万4,800円ずつ加算、▶第3子以降…7万8,300円ずつ加算

問合せ ▶新宿年金事務所（新宿5―9―2）☎（3354）5048、▶区医療保険年金課年金係（本庁舎4階）☎（5273）4338

●年金生活者支援給付金の電話相談

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。

受付時間 ▶月～金曜日（祝日等を除く）…午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時まで。月曜日が祝日の場合は、翌日以降の営業日初日に午後7時まで受け付け）、▶第2土曜日（祝日含む）…午前9時30分～午後4時

問合せ ねんきんダイヤル☎0570（05）1165（ナビダイヤル）

※050から始まる電話からは☎（6700）1165へ。

建築物等は定期的な調査・検査を

HPで詳しく

利用者の安全を守るため、不特定多数の方が利用する特定建築物・防火設備・建築設備・昇降機等の所有者・管理者は、定期的な調査・検査・報告が義務付けられています。報告対象について詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

報告方法 専門的技術を持つ1級・2級建築士または国土交通大臣が定める調査員等に依頼し、結果を下記提出先に報告してください。

提出先 ◆特定建築物・防火設備…**東京都防災・建築まちづくりセンター定期報告担当**（〒160-8353西新宿7―7―30、小田急西新宿O-PLACE2階）、▶特定建築物…☎（5989）1929、▶防火設備…☎（5989）1937

◆建築設備…**日本建築設備・昇降機センター定期報告部**（〒105-0003港区西新橋1―15―5、内幸町ケイズビル2階）☎（3591）2421

◆昇降機等…**東京都昇降機安全協議会**（〒151-0053渋谷区代々木1―35―4、代々木クリスタルビル2階）☎（6304）2225

※延べ面積が10,000㎡を超える建築物は、区ではなく都への報告義務があります。詳しくは東京都都市整備局建築企画課☎（5388）3344へ。

問合せ 建築調整課（本庁舎8階）☎（5273）4323

快適なマンションライフのために 43

問合せ 住宅課居住支援係（本庁舎7階）☎（5273）3567

宅配ボックスによる置き配をご検討ください

HPで詳しく

区では、マンション管理計画認定制度の運用開始に伴い、管理計画の認定を取得したマンションを対象に、宅配ボックスを新たに設置する際にかかる費用への助成を4月から開始しました。

宅配ボックスを活用した置き配は、不在時であっても予期しない荷物を受け取れるなど便利なほか、宅配業者を装った不審者の侵入を防げるため、防犯上の効果も期待できます。また、トラックドライバーの長時間労働の改善など、社会的課題の解消にもつながるため、宅配ボックスの設置を国も推奨しています。

区が実施しているマンション管理計画認定制度や宅配ボックス設置費用の助成制度について詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

6月の介護者家族会 認知症介護者家族会

講座 イベント

参加者同士が悩みを語り合い、情報交換する場です。介護で参加が難しい方は、ご相談ください。

※⑩は、管理栄養士による講座「笑顔になる栄養の話」を開催します。

日時・会場等 下表のとおり

対象 高齢のご家族や認知症のご家族を介護している方、介護していた方

申込み ▶①～⑨は当日直接、会場へ（入退場自由）、▶⑩は電話かファックス（2面記入例のとおり記入）で問合せ先へ。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係（本庁舎2階）☎（5273）4594・FAX（5272）0352

■介護者家族会

	グループ名	6月の日時	会場
①	四谷の会	6日㈭ 午後1時30分～3時30分	四谷保健センター等複合施設（四谷三栄町10―16）
②	フレンズ	25日㈫ 午前10時～12時	デンマークイン新宿（原町2―43）
③	わきあいあい	12日㈬ 午後1時30分～3時30分	若松地域センター（若松町12―6）
④	大久保・あった会	11日㈫ 午後1時30分～3時30分	大久保地域センター（大久保2―12―7）
⑤	いっぷくの会	22日㈯ 午後1時30分～3時30分	落合第一地域センター（下落合4―6―7）
⑥	かずら会	21日㈮ 午後1時～3時	落合第二地域センター（中落合4―17―13）
⑦	ひととき	20日㈭ 午後1時30分～3時30分	北新宿特別養護老人ホーム（北新宿3―27―6、かしわ苑）

■認知症介護者家族会

⑧	水曜日の会	19日㈬ 午前10時30分～12時	西新宿シニア活動館（西新宿4―8―35）
⑨	木曜日の会	13日㈭ 午後1時30分～3時30分	百人町地域交流館（百人町2―18―21）
⑩	金曜日の会	14日㈮ 午後1時30分～3時30分	四谷保健センター等複合施設（四谷三栄町10―16）

広げよう支えあいの輪

高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めています

地域で高齢者が安心して暮らせるよう、訪問や見守りを行っています。

※①②はどちらか一方をご利用いただけます。

①地域見守り協力員（地域のボランティア）が訪問し生活を見守ります

地域見守り協力員が月2回程度、高齢者のご自宅を訪問します。

対象 75歳以上の一人暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方

※日中に同様の状態になる世帯も対象です。

●地域見守り協力員（地域のボランティア）を募集しています

高齢者のご自宅の見守り活動のほか、定期的に開催する連絡会で、協力員同士の情報交換や研修等も行います。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 区社会福祉協議会地域活動支援課（新宿ボランティア・市民活動センター）☎（5273）9191・FAX（5273）3082

②生活を見守りながら「ぬくもりだより」をお届けします

高齢者が利用できるサービス等、生活に役立つ情報を掲載している情報紙「ぬくもりだより」を月2回、訪問配布しています。

対象 75歳以上で一人暮らしの方

※特別出張所や高齢者総合相談センター等でも配布しています。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係（本庁舎2階）☎（5273）4594・FAX（5272）0352

③地域の事業者が高齢者を見守ります

事業者が業務中に気付いた高齢者の異変等を高齢者総合相談センター等へ連絡するなど、関係機関と連携して高齢者を見守っています。

●高齢者を見守る事業者を募集しています

登録事業者の例 ▶新聞販売店、▶理容室、▶美容院、▶牛乳販売店、▶公衆浴場、▶商店会、▶郵便局、▶金融機関、▶宅配業者、▶薬局、▶コンビニエンスストア

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係

オンラインで実施する講座・イベントは視聴できる機器をお持ちの方が対象です（通信費等は申込者負担）。